

ラジオNIKKEI ■放送 毎週木曜日 21:00~21:15

マルホ皮膚科セミナー

2010年8月26日放送

第59回日本アレルギー学会秋季学術大会② ミニシンポジウム 21-15

「痒みを伴う皮膚疾患が労働生産性に与える影響」

大阪大学 皮膚科講師
室田 浩之

はじめに

様々な疾患が患者の生活の質に与える影響を評価する事は、その症状がいかに生活に支障を与えるかの指標、また治療介入の効果を評価する目安として有用であることはいうまでもありません。近年、生活の質をより細分化して評価する方法が確立され、各疾患が生活の特にどのような側面に影響を与えるか検証することが可能となっています。そのような方法の中の一つが「労働生産性」という評価方法です。この検証は欧州連合やアメリカ合衆国において積極的に取り入れられ、疾病を患った人々に適切な治療を提供できる社会整備を行う事が、また労働／勉学障害をより改善できる治療方法の検証を行うことが、社会整備に役立つと考えられています。本邦でも、work productivity and activity impairment-allergy specific (WPAI-AS)というアンケート調査によってアレルギー性鼻炎の労働生産性の評価が行われ、症状によって約39%も労働が障害されると報告されました。さらに適切な治療を受ける事でこのような障害が改善できるとされています。この報告が本邦におけるアレルギー疾患治療の社会的な環境整備につながることを切に願うところです。

では皮膚疾患ではどうでしょうか？厚生労働省の平成15年度保健福祉動向調査におけるアレルギー様症状調査の中で皮膚のアレルギー様症状がある人の割合は約16.4%であったと報告されています。私はアレルギー性皮膚による症状を想像以上に多くの方が感じていると思ったのですが、みなさんはどのように思われるのでしょうか？皮膚のアレルギー様症状も労働生産性に影響を与えるとすれば、皮膚疾患診療に当たる実地医家の果たすべき役割は大きいといえるでしょう。

さらに皮膚疾患において頻繁に聞かれる症状である「痒み」はQOLに多大な影響を及ぼすため、労働／勉学生産性および日常活動性にも影響を与えると懸念されます。し

しかしこれまで「痒み」症状が労働生産性へ与える影響を主眼においた検証はなされていませんでした。私たちは痒みを主訴に受診した患者を対象とし、労働障害率、勉強障害率、日常生活障害率をWPAI-ASを用いて、痒みをvisual analogue scale (VAS)、QOLをskindex-16で評価しました。調査対象者数は206例で、疾患の内訳は、湿疹皮膚炎群72例、蕁麻疹46例、アトピー性皮膚炎43例、皮膚癢痒症14例、痒疹8例、乾癬7例、その他9例でした。この検討をもとに、「痒み」症状が労働、勉強、日常生活に与えるインパクトの程度を紹介した上で、「痒み」の診療にあたる実地医家の果たすべき役割について再考してみたいと思います。

ベースラインでの痒みを伴う皮膚疾患の労働生産性障害率

WPAI-ASアンケートでは「痒み」症状による労働／勉強障害率（症状によって生産性が低下した状態の程度）、労働／勉強時間損失率（症状により損失した時間）、さらにこの2つを合わせた全般労働／勉強障害率が評価できます。この方法を用いて職業に関わらず全ての方の日常活動性障害率を算出することができます。

痒みを伴う皮膚疾患による労働者の全般労働障害率は約39%であることが明らかになりました。学生の全般勉強障害率は約47%、日常活動性障害率は約42%でした。つまり痒みは生産性に影響を及ぼすことが分かったのです。疾患ごとの差をみると、全般労働障害率はアトピー性皮膚炎、湿疹／皮膚炎群、蕁麻疹、痒疹で比較的大きい事が分かりました。次に全般勉強障害率を見ると蕁麻疹で群を抜いて最も強く障害されていました。学生数は18名だったため、他の評価項目に比し症例数の少ない事が全般勉強障害の疾患毎の差につながった可能性は歪めません。しかしデータの信頼区間から判断すると蕁麻疹における全般勉強障害率は他項目と比較可能と考えられ、蕁麻疹は勉強を強く障害したと思われれます。このことから学童への適切な治療介入方法の検討、および臨床現場では気付かれにくい勉強障害の存在の啓蒙が必要と思われました。日常活動性障害率は各疾患が押し並べてほしい同様の障害程度を示していました。

さらに、この検証結果を蕁麻疹、手湿疹、乾癬における労働生産性を評価した過去の報告と比較したところ、私どもの検証結果は障害の程度が比較的高いことが分かりました。この差を生じた原因として考えられるのは、今回私たちが調査を行った対象が「痒みを主訴に」受診された方という患者背景の違いです。痒み症状の存在がさらに労働障害率を強めた可能性が想像されます。特に乾癬では過去の報告との差が大きかったことから、今後痒みを伴う乾癬と伴わない乾癬の比較検討を行う事でこのような疑問が解決されるかもしれません。

痒みと労働生産性の関連

次に全般労働／勉強障害率および日常活動性障害率と痒みの強さの間に相関があるかについて検証しました。すると予想された通り、全般労働障害率および日常活動性障

害率は痒み VAS スコアおよび QOL との間で有意な相関を示したのです。やはり痒みは生産性を損なう症状といえるようです。

痒みを伴う皮膚疾患における労働生産性の低下を改善できる有効な治療方法とは？

では、このような労働／勉強障害および日常活動性障害を効率よく改善できる治療はあるのでしょうか。痒みを伴う皮膚疾患に対し通常処方される頻度が高いのは抗ヒスタミン薬です。そこで、1ヶ月間の抗ヒスタミン薬の内服が痒み VAS、Skindex-16、WPAI-AS スコアに与える影響を検証しました。痒みの VAS スコア（最大値 100）は非鎮静性（投与前平均約 70 が投与後平均約 30 に減少）、鎮静性（投与前平均約 73 が投与後平均 40 に減少）のいずれの抗ヒスタミン薬内服においても有意な改善を示しました。つまり、鎮静性、非鎮静性に関わらず抗ヒスタミン薬内服は「痒み」症状を改善させる有効な方法であることが伺えます。Skindex-16 を用いた QOL の評価においても痒み VAS の結果と同様の傾向が確認されました。ところが全般労働障害の評価ではこれらと異なる傾向が認められました。全般労働障害率平均値は非鎮静性抗ヒスタミン薬投与によって投与前約 41%の障害が投与後約 16%まで、統計学的にも有意に改善したのですが、鎮静性抗ヒスタミン薬（投与前約 41%、投与後約 36%）は明らかな改善を認めませんでした。日常活動性障害率も全般労働障害同様、非鎮静性抗ヒスタミン薬が全般労働障害率平均値約 43%を 17%までと有意な改善を示しましたが、鎮静性抗ヒスタミン薬（投与前 43.5%、投与後 34.0%）は有意な改善を認めませんでした。一方、抗ヒスタミン薬を服用しない外用薬治療介入群では明らかな改善を認めませんでした。

この結果から痒みを伴う皮膚疾患による労働／勉強／日常生活障害の改善には、非鎮静性抗ヒスタミン薬が有効である事が示されました。

本研究ではアトピー性皮膚炎の労働障害率も、非鎮静性抗ヒスタミン薬によって有意に改善していました。この結果は、アトピー性皮膚炎治療に対する抗ヒスタミン薬投薬の意義について、新しいエビデンスをもたらすものと考えられました。

おわりに

以上より、皮膚疾患における「痒み」症状は患者の労働／勉強／日常生活に負の影響を与えており、それらは適切な治療によって改善することが示されました。痒みの治療には単に「症状を改善させる」だけの治療ではなく「患者のパフォーマンスまで改善させる」治療が求められているのです。

この評価に対し「痒みがある＝生産性低下」という短絡的な解釈が行われない事を切に願うところです。痒みはあくまで生産性に影響を与える多数の因子の中のほんの一部にすぎません。各々の因子に対する有効な解決策を少しずつでも明らかにしていく事が大切と思われ、今回の「痒みによる負の影響は適切な治療によって改善する」という検証結果が、雇用する側・される側の双方にとって有用なメッセージになる事を期待し

たいところですが。

私たちは実地医家として、痒みで困っている労働者、学生さんがそれぞれの環境で最高のパフォーマンスを発揮できる治療を提供するよう最善を尽くしていきたいものです。